



2013

No. 508号 4月号

たくさんの思い出をありがとう!!! “鹿部中学校卒業式”



今月の主な内容

- 町政執行方針..... 2～9 P
- 教育行政執行方針.....10～14P
- 新年度予算について.....15～16P
- 最近のできごとをお知らせします.....17～18P
- 家庭生ゴミ減容化容器等購入費補助金制度についてほか.....19P
- カメラ・アイ《卒園式・卒業式特集》.....20～21 P
- 健康へのページほか.....22～23P
- 公民館講座についてほか.....24P
- 図書室だより.....25P
- 体育協会会員募集についてほか.....26P
- お知らせコーナー.....27～28P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳活動状況／森警ニュース.....29P
- 行事予定など.....30P



平成25年度



鹿部町長 川村 茂

町政執行方針

平成25年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、所信並びに平成25年度の町政執行方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、町民皆さまの温かいご支援とご理解を頂き、引き続き町政を担わせて頂くことになりました。このことは、身に余る光栄であります。

この8年間の皆さまから頂いた、様々な思いを真摯に受け止め、私の町政推進の原点に立ち返り「小さな町にも光が見える町政」を念頭に、与えられた重責を全うして参る覚悟であります。

今任期につきましても、当町が有する駒ヶ岳、噴火湾などの豊かな自然環境、景観等の地域資源を活用し地域と産業の活性化を図るとともに、これまで以上に地域住民のニーズの把握に努め、2期8年で培った経験を活かし、厳しい財政状況の中ではありますが、町民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築、

将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化の取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中による効率的な行政執行を進め、町民や民間事業者の皆さまと行政が、責任と役割を分担しながら、新しい仕組みづくりにより、まちづくりを進めて参ります。

平成25年4月からスタートする「第5次鹿部町総合計画」は、当町のまちづくりの指針であります。新たなまちづくり計画のもとに、活力と希望の持てる安全・安心なまちづくりを目指して全力で取り組んで参りたいと考えております。しかし、経済状況の大きな変化など、計画策定の予見を超える新たな課題が起きていくことも事実であります。

これら課題の解決にあつては、産業・経済・社会の現況を正しく把握し、町民の皆さまのご意見・ご要望を的確に捉え、総合計画の進行管理に創意工夫を加え、将来像の実現に向けた歩みを一歩一歩進めることが重要であります。

その手法として、地域産業の活性化を支えるため、各種団体、民間事業者などとの情報共有、協力・連携体制を築き、協働のまちづくりを進めて参ります。

平成25年度は、鹿部町が北海道で156番目の町として、町制を施行して30年目となることから、町制施行30周年記念事業として、著名人による文化講演会、NHKラジオ第1の人気番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音等を実施する予定としております。

第1部では地元の方も出演し、ふるさとのおとつてお話を紹介する「ふるさと自慢」、そして、それに関連する「うた自慢」によって北海道鹿部町の魅力を全国に向けて発信して参ります。

第2部ではゲストによる歌謡ステージ「ふるさと自慢コンサート」を予定しております。

さて、各自治体の予算編成の基本となる平成25年度政府予算案が平成25年1月29日の臨時閣議で決定されました。

国の予算は、日本経済再

生に向けて、平成24年度補正予算と一体的なものとし「15か月予算」として編成され、併せると100兆円を超える規模となり、景気のテコ入れとデフレ脱却に筋道をつけることを優先した大型の財政出動に踏み切りました。

当町予算の貴重な財源である地方交付税につきましては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度地方財政計画と同水準が確保されました。

また、平成25年度の当町の予算編成は、事業の選択と集中による効率的でメリハリのある予算編成とするため、平成17年度から行つて参りました行財政改革により増額となりました基金積立から一部を取り崩しての予算編成を行いました。

漁業振興

はじめに、基幹産業であります漁業について申し上げます。

水産業界においても景気の低迷に伴い魚価安や魚離

れといった消費の落ち込みなどに加えて資源の減少、漁業者の減少、就業者の高齢化、燃油の高騰など、厳しい環境におかれております。

当町の暦年比較漁獲量は、532トンの減少、水揚げ金額では5億2千万円の減少となっております。

スケトウダラ漁業は昨年10月から価格が高値で推移し水揚金額は8千4百万円の増額で、この他にタコ、天然昆布の各種漁業に多少の生産額の増加がありましたが、今後の価格の動向が漁家経営に大きな影響があるものと思います。

このような厳しい中、当町の漁業振興は、収益性の高い効率的な経営を推進するためには地先の適切な資源管理や種苗の効果的な放流事業に取組み、資源造成の推進を図るため、各機関と連携し、事業展開を行うて参ります。

鹿部漁港につきましては、消費者に安全・安心な水産物の安定供給を実現するため「衛生管理型漁港」への工事完成に向け、整備を進

めております。平成25年度も引き続き、漁港内の浚渫13,000mの事業が行われます。

本別漁港につきましては、広域水産供給基盤整備事業として、拡張部分の浚渫工事完了時点において、港内のふれ込み等の課題があり、その対策工事として旧西防波堤の改良工事、北防波堤に第2突堤を新設し、工事の効果を検証して参ります。平成25年度の整備に係る地元負担金は鹿部漁港のみの概算で、48,833千円となっております。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業及び商工業の振興について申し上げます。

当町の商工業は、基幹産業であります漁業と関連が深い水産加工業を始めとして、漁模様や市況に左右されやすく、所得環境の厳しさが続く中、水産加工業にあっては消費低迷などの影響があり、依然厳しい状況が続いております。

こうした中、商工業者の

経営安定と活性化を図るため、中小企業振興資金貸付金と利子補給、商店街活性化対策事業(歳末売出助成)、プレミアム付商品券発行事業、そして、町の特産品及び企業独自の物産の開発・販売促進、消費拡大事業並びに観光PR等の活動に対して支援する鹿部商工業等活性化支援対策事業といった効果の高い事業を継続し、地域の指導団体である商工会などと連携して支援して参ります。

また、鹿部商工会に委託し、町内加工業者等の商品を一堂に集めて販売している物産館「鹿部食とうまいもの館」は、町内外の利用者の支持を得て定着してき



鹿部 食とうまいもの館

ており、新商品の開発や販売方法の改善の取組みにつながってきていることから、運営を継続し、更なる鹿部ブランドの定着と特産品による町の知名度向上を目指して、観光面など、どのような機能を持たせるかを含めて、常設化に向けた検討を進めて参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

当町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するため、観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて地域の維持発展のために自ら取り組む観光まちづくりの推進が重要と考えております。

これまでも、しかべ観光懇話会の取組みを中心に専門家の視点から整理した観

光推進の方向性、①間歇泉公園の魅力アップ、②鹿部ならではの体験型観光プログラムづくり、③教育旅行・修学旅行対応といった3つの柱に沿って、しかべ間歇泉公園で毎月開催する「しかべ間歇泉わくわくサタデー!!」の実施、体験型観光プログラムの整備やツアーの実施、教育旅行の受入、旅行会社等へのプロモーション、特産品のタラコなどを活用した鹿部ブランドの発信などに取り組んできたところですが、今後も、急務である漁業を中心に据えた体験型観光プログラムの充実や受入の体制整備・実績づくり、間歇泉を活用した観光情報発信の強化を始めとして、こうした取組みを更に推進し、観光客の集客増、観光の振興につなげて参りたいと考えております。

また、北海道新幹線の開業を見据え、道南2市16町で自然景観・歴史・食などで地域の持つ個性豊かな観光資源を有効活用し、地域全体の魅力向上を図るために広域的事業にも積極的に取

り組むとともに、町として観光客の集客や物産の発信を進めながら、魅力ある周遊観光を提供できるよう取り組んで参ります。

このような広域連携の取り組みを急ピッチで推進し、周辺市町との連携のなかで当町の観光を一層活性化するため、平成25年度から更に2年間、北海道から職員

の派遣を受け、これまでの水産経済課観光推進室が担っていた観光部門を効果的・効率的な事業執行するために課として再編し、観光振興の強化を図って参ります。

林業振興

次に、林業について申し上げます。

ご承知のとおり、林産業を取り巻く状況は、引き続き



中学校植樹事業

く円高等による安価な輸入材との競合などから、木材の需要が低迷、森林所有者の意欲の低下、担い手の減少・高齢化が進み、長期的に厳しい林業経営状況にあります。

森林の役割は、森林の持つ水資源のかん養や防災機能の維持・向上、地球温暖化防止、生物多様性の保全など、豊かな漁場をつくり

基幹産業である漁業の発展にも重要な役割を果たすなど、新たな視点からの期待も高まっております。

平成25年度においては、ふるさとの森内の学校林整備事業としてクルミの木を、漁業関係者等によるナナカ

マドの木を植樹する予定です。

このほか、造林、間伐、下刈り等の保育事業86・33haと保育事業の実施にあたり、作業道等の整備も必要となっておりますので順次実施して参ります。

福祉の充実

次に、福祉関係について申し上げます。

はじめに、地域福祉と障がい福祉ですが、身近な人々が見守り、支え合う心を持ち、安全で安心な暮らしができる環境が大切であり、築いていかなければなりません。

地域福祉における活動や生活相談、要望などに応えるため、社会福祉協議会、民生・児童委員、町内会福祉部長連絡協議会、ボランティア団体などと連携し、地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。障がい福祉では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の障がい福祉サービスにつきましては、「障害者総合支援法」に基

づいて提供されております。この法律に基づき策定した「鹿部町障害者福祉計画」

も平成24年度から第3期がスタートし、地域生活移行・就労支援など適切な利用を支える、きめ細やかな相談支援体制の充実等が盛り込まれていることから平成25年度は専門的な知識を有する社会福祉士の増員を図り、更に地域生活支援事業の充実に向けて参ります。

具体的には、障がいを持つ方が集える場として開設しました「鹿部町地域活動支援センター・ぼっぼ」が活動7年目を迎え、平成25年度もボランティア協力員と一丸となり、社会参加活動をはじめ、就労支援事業として、しかべ間歇泉公園内でのコーヒートップの継続、また授産製品の販売として「鹿部食とうまいもの館」、渡島総合振興局主催の障がい者授産製品フェア「めぐる市」等への積極的な参加を行い、更なる推進を図って参ります。

次に、児童福祉について申し上げます。児童福祉は、要保護児童

の保護、救済といった限定的な制度から、すべての児童の健全な発達保障へとその対象について、変遷をたどってきましたが、これからは、社会・経済状況の変化や価値観の多様化等を背景として子育てを社会全体で支える視点からの制度の充実が必要であると考えております。

当町では、就労等により家庭での保育が難しいお子さんには、他の市町にある保育サービスの利用推進やしかべ幼稚園において3歳児預かり保育を実施しております。また新事業として「どさんこ・子育て特典制度」を実施いたします。具体的には、無料で小学生までの子どもと妊婦さん全員に認証カードを配布、全道各地の登録施設で掲示することで様々な特典を受けることが出来る制度で、親子のふれあう機会の確保、妊娠中の方は妊娠中の段階から地域社会とのつながりを持ち子ども誕生を地域社会が応援することを目的として実施し、地域で子ども

の支援や見守りの向上を図

って参ります。
次に、高齢者福祉について申し上げます。

急速な高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活ができるよう、生活上の課題を総合的に支えることのできる環境が大切であります。

施策につきましては、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防など的高齢者施策に取り組んで参ります。

また、平成24年度から新たに地域支援事業の高齢者閉じこもり予防事業として取組みを開始した「あつたかさロン」では、身体機能の維持向上や認知症予防のためのレクリエーション活動を行っておりますが、より多くの高齢者が参加できるように、更に内容の充実を図って参ります。

更には、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための体制づくりを目的に、介護予防サポーター養成講座と認知症サポーター養成講座を開催しておりますが、今後は養成講座

を受講された方を対象としたネットワークづくりに努め、安心して暮らせる地域づくりを目指して参ります。また、あわせて介護が必要な状態になっても安心して生活ができる環境づくりを目指し、家族介護継続支援事業や成年後見制度利用支援事業、緊急通報電話機利用支援事業、救急カードの利用促進を図って参ります。

保健・医療の充実

次に、保健・予防関係について申し上げます。

保健予防につきましては、心身ともに健康であり続けることは町民の願いであり、社会の活力の基盤となり人生を左右する力となるものであります。健康の維持には、自らが健康をコントロールするという意識と自覚を深めることが重要であり、各種検診や、食生活の重要性の認識のための指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などについて対応強化を図って参ります。

母子保健につきましては、妊婦健診の重要性と必要性が一層高まっており、妊娠期の健康管理の充実を図り、安心して妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減と受診の奨励を継続して参ります。

また、赤ちゃん健診などの乳幼児健診や、訪問指導等を実施して、親子の心身の状況や養育環境などを把握し、乳幼児が健やかに育つことができるよう努めて参ります。

感染症の予防対策につきましては、インフルエンザワクチンの予防接種を始め、中学生を対象に実施しております「子宮頸がんワクチン」や乳幼児を対象とした「乳幼児髄膜炎予防ワクチン」の接種を平成25年度も無料で実施し、疾病への罹患や重症化の予防に努めて参ります。



「がん」の接種を平成25年度も無料で実施し、疾病への罹患や重症化の予防に努めて参ります。

歯科保健事業につきましては、児童1人あたりのむし歯が多いことから、小学生を対象とした、フッ素を使用し、うがいをする「フッ化物洗口」を継続して実施いたします。

成人保健事業として、検診事業につきましては、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を改善するために、国民健康保険加入者を基本にした、特定健診を実施しておりますが、さらに受診率の向上を図るとともに、健診受診後の

各々の健診結果に合わせた特定保健指導の実施を継続し、発病の予防に努めて参ります。

がん検診につきましては、国が平成24年に策定した「がん対策推進計画」に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、従来どおり肺がん、大腸がん、胃がんなどの検診に加

え、節目年齢を対象に子宮がん、乳がん、大腸がん検診が無料で受けられる「がん検診推進事業」を継続し、検診受診率の向上を目指して参ります。

いずれにいたしましても、「自分の健康は自分で守る」という意識と実践は、何ものにも勝る健康維持の方法で、かつ基本であると思っておりますので、各種保健事業の重要性を広く町民に周知して参ります。

環境衛生対策

次に、生活環境について申し上げます。

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するとともに、町民・事業者・行政の協働による、ゴミを出さない環境づくりを進めることが重要と考えております。

これらを実行するため、平成24年度に引き続き「生ゴミ減容化容器」の購入助成の実施や、「生ゴミ水切りダイエット」運動等、ゴミの排出抑制の推進と啓発

運動に取り組むほか、ゴミステーションの設置助成金の増額、また、平成22年度から実施しております、不法投棄・散乱ゴミの監視パトロールは継続実施し、「ゴミのないまちづくり」に向けた各種施策を実施して参ります。

また、ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠でありますので、多くの町民が参加してのクリーン作戦は、効果的な事業と認識しております。平成25年度は、町内会をはじめ町内各種団体、更には町内企業等の協力を得ながら、ゴミの清掃回収活動を実施して参ります。

交通安全対策

次に、交通安全・防犯・消費者保護対策について申し上げます。

平成24年中における北海道の交通事故死亡者数は200名で、前年から10名の増加となりましたが、事故件数及び傷者数は前年より減少しております。

当町においても一昨年に2件の交通事故死亡事故が発生しましたが、平成25年2月末では、交通事故事故ゼロの日は505日となつております。更に一層の交通安全啓発運動を地域住民の方々との連携を図りながら、交通事故のない「安全で住みよいまちづくり」を目指して参ります。

特に交通安全は、啓発運動が重要であることから、平成25年度も町内の主要道路沿いにおいて、町内会交通安全全部長連絡協議会や交通安全推進委員会、交通安全指導委員会、各事業所などの協力を得て、「交通安全旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施して参ります。

防犯につきましては、町民が安全で安心して平穏な社会生活ができることが基本であります。全国的に悪化する雇用情勢により、職が失われた者による凶悪な犯罪のほか、車上荒らし等の軽犯罪も増加しております。

日頃の啓発運動や地域との連携を図り、「安全で安

心して暮らせる住みよい地域づくり」を目指し、関係機関や老人クラブ等とも充分連携をとりながら、防犯運動を展開して参りたいと考えております。

また、児童生徒に対する不審者対策も重要であることから、下校時の見守りや監視運動についても、老人クラブや地域の協力を得ながら実施して参ります。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

平成24年度から高度な消費者相談及び支援を行うために、函館市の協力のもと、広域による消費生活相談窓口を函館市消費生活センターに設置したことで、より専門的な相談が出来る体制が整備されました。平成25年度もこれを継続して参ります。また、多重債務者の救済や振り込め詐欺の防止など違法行為を未然防止するため、函館司法書士会による無料相談窓口の開設を含め、関係機関の協力を得ながら消費者対策を講じ

て参ります。

土木建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

公共事業の実施につきましては、限られた財源の中で、無駄のない効果の上がる事業を計画的に推進して参ります。

国道278号「鹿部バイパス」整備事業は、函館開発建設部のご尽力により、この3月中にすべての工事が完成し、7.7km全線が開通する運びとなっております。鹿部バイパスは交通の利便性を高め、市街地の交通環境の改善や物流の円滑化に寄与するとともに、駒ヶ岳噴火における避難道路として、更には津波発生時の避難場所としての役割を担うものであり、その効果が大きいと期待されることとなっております。

この鹿部バイパスの取付道路整備としまして、平成24年度で実施を見送りしました、水源地道路線の東光寺前からバイパスまでの改良舗装工事を実施すること

しております。また、平成25年度では、今後の取付道路整備について、防災面や漁港へのアクセス性を考慮し検討を進めて参ります。



建設中の鹿部バイパス

幹線町道の整備につきましては、宮浜海岸線の改良舗装工事を平成24年度に引き続き実施して参ります。

町道の橋梁につきましては、平成24年度で策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」をもとに、維持管理や更新に係る事業実施について北海道と協議を進めて参ります。

次に、町営住宅について申し上げます。平成24年度に一般公募において名称が決まりました「ひまわり団地建設事業」

防 災 対 策

につきましては、平成25年度では本工事に着手することとしております。2棟52戸のうち、1棟26戸の本工事を実施するとともに、平成26年度工事となる残りの1棟26戸の詳細設計を実施して参ります。既存町営住宅の管理につきましては、屋根や外壁の改修工事を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

次に、防災対策について申し上げます。

当町の防災対策につきましては、駒ヶ岳噴火対策、津波対策はもちろんのこと、総合的な防災対策の充実に努めて参ります。

具体的な施策としては、平成24年度策定した近年多発する大雨災害や昨年度策定した「鹿部町津波避難計画」などの各種計画等を勘案しながら、減災に向けた防災計画の実効性を高めるため、防災計画の見直しを行い、また、大規模災害時に固定電話及び携帯電話が不通になることを勘案し、

外部機関との連絡用に防災用衛星電話を導入いたしました。

更に、平成24年度に町内全域へ配付した「津波ハザードマップ」に基づき、津波災害を想定した避難訓練を行う計画としております。

また、避難所表示看板の更新及び避難所への誘導看板の設置を行うなど、地域住民の防災意識の高揚を図って参ります。

次に、砂防事業ですが、駒ヶ岳演習場内では、防衛省北海道防衛局からの受託事業として鹿部町が実施する砂防工事が平成22年度をもって終了したところであります。

国有林につきましては、林野庁北海道森林管理局が鹿部押出沢川及び尻無川の上流部に、堰堤や床固工などを設置する工事を引き続き実施することとしております。

今後は、地域住民の不安を軽減すべく、更なる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進めて参ります。

次に、火山防災教育について申し上げます。

当町では、平成18年度から継続して小学校5・6年生を対象に「駒ヶ岳」を題材とした火山防災教育を実施して参ります。

内容としては、火山専門家の講義と現地視察等を通じて駒ヶ岳火山噴火の歴史等を学習するものであります。平成23年からは実際に駒ヶ岳登山を行い、登山を通して子ども達に駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための授業も実施しております。これらは、引き続き実施して参ります。

また、平成24年度末に完成した国道278号鹿部バイパスの工事過程で露出した駒ヶ岳噴火堆積物地層が駒ヶ岳噴火の歴史上、大変貴重なものであるとのことから、北海道大学大学院の協力のもと、この地層を剥ぎ取り、露頭資料として保管し、防災教育や駒ヶ岳噴火の歴史資料として活用して参りたいと考えております。

消 防 救 急 体 制 充 実

次に、地域の安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠な業務であります。

近年、消防に対する地域社会の期待と信頼は、一昨年の東日本大震災以降、特に多大なものがあり、このような社会の要請にこたえて消防体制の強化を図るため、平成25年度に1名を補充採



鹿部消防署・鹿部消防団合同訓練

用するほか、救急・救助技術の高度化に合わせ、北海道消防学校において、救急科、救助科及び薬剤投与講習、更には予防査察科の受講等、専門的であり高度な知識と技術を習得させるとともに、災害活動を重視した消防用資器材及び消防団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備等を図り、より一層、職員・団員の資質の向上と地域に根ざした消防活動の強化を図って参ります。

教 育 行 政

次に、教育行政について申し上げます。

教育行政の執行にかかわる主要な方針は、教育委員会の所管であります。簡略に申し上げます。

将来の教育を思い描くとき、教育はまぎれもなく「未来への礎」であります。社会がどのように変わっても、変化に柔軟に対応し、未来を切り拓いていく人材を育てることが重要であると考えるております。

子ども達の健やかな成長

には、知・徳・体をバランスよく育むことが大切であり、そのために人とのかわりの中で共に生きていくための基本的なルールや価値を大人が手本となつて子ども達にしっかりと教えていくこと。また、子ども達の自立を促すためには、自分でできることは自分でせるとともに、時には厳しく、また優しく、励ましながらか、教え導いていくことが必要であります。

子ども達がより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの各層の町民に対し、講座・研修等について、平成25年度予算に反映させたところであります。

具体的な内容につきましては、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げますが、学びの場である学校が子ども達にとつて、より良い環境のもと、安全でのびのびと教育を受けられることを目指し、幼稚園、小学校、中学校の施設整備について計画的に進めてきているところで

が、平成25年度の主なものとして、中学校の体育館照明設備及び職員トイレの改修やバリアフリー化等の工事を実施して参ります。

また、子ども達の学力向上のため、学習指導要領改訂に伴う「学校教材整備計画」に基づき、平成25年度から計画的に整備して参ります。

更には活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや、体力維持の充実を図り家庭等での教育意識の向上と機能を高め、生涯学習社会の構築に努めて参ります。

これらの推進には、拠点施設である中央公民館、総合体育館、山村広場、パークゴルフ場、コミュニティ・プール等がありますので、町民一人一人がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、なお一層の管理運営の推進と向上を図り、町民サービスに努めて参ります。いずれにいたしましても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分

国民健康保険事業勘定特別会計

連携を図り、教育行政を進めて参ります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の平成24年12月末現在の加入状況は、世帯数1,000世帯、被保険者数2,395人であり、町の人口の53.7%を占めております。

本会計につきましては、平成13年度から赤字運営が続いており、財政運営の健全化が課題となつております。

そのような中、重要課題として取り組んでいた収納率の改善につきましては、平成20年度において94.6%、平成21年度においては93.6%と高い水準を維持しておりました。平成22年度に88.8%と下がりましたが、平成23年度で90.9%と収納率を改善することができました。

要する重篤患者数の発生増による大幅な伸びが落ち着きを見せ始めておりますが、現時点での決算見込みは厳しいものと推計しております。

保険事業では、従来から実施しております人間ドック、インフルエンザ予防接種助成事業の継続、また、特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図つて参ります。

また、平成25年度においては、国保会計の健全化に向けて現状の保険税を見直すために関係各所との協議を行い、今後一層の財政健全化を図つて参りたいと存じます。

いずれにしましても、国保会計は相互扶助という根幹理念のもとに結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して、健全運営していくことが重要でありますので、当町が抱える保険税の滞納問題は、相互扶助の根幹も揺るがす事態となりま

入者には厳しい事情も察し

ますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところであります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢者の介護を社会全体で支えることを目的として、平成12年度に施行された介護保険制度は、平成24年度から第5期事業計画がスタートし、平成26年度までの3か年で高齢者の福祉や介護の課題に対応することを目指しております。

昨年4月には、町内に新たな介護サービス事業所が整備され、要介護者が選択できる介護保険サービスが増えました。今後も高齢者が要介護状態になつても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスが、切れ目なく提供できるように体制づくりを図つて参ります。

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます

す。

この制度は、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、

独立した医療制度として平成20年度に創設されました。本制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っております。

この後期高齢者医療制度は、平成26年度で廃止することとなっておりますが、政権交代により、現在の制度を維持しながらも見直しを行うこととなっております、不透明な状況にあります。

また、高齢者に係る医療保険制度は、国及び道レベルでの政策決定下にあります。が、該当者の健康維持は町で行う各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、従来どおり積極的に進めて参ります。

水道事業会計

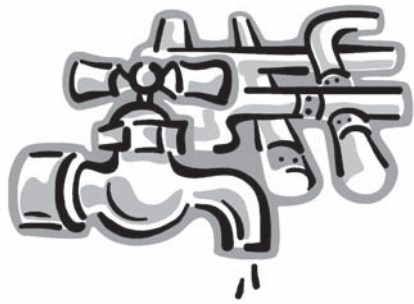
次に、水道事業会計につ

いて申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、おいしい水を町民に安定供給することでありです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的、かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

平成25年度の施設整備につきましても、大和リゾート地区において配水管の老朽化により漏水が多発している箇所の新設替えを実施することとしております。



また、法定耐用年数に達したメーター器の更新につ

きましては、例年同様に取り替工事を実施して参ります。平成25年度では、水道事業会計の将来にわたる運営健全化を目指し、地域水道ビジョンの策定に着手し、課題であります「安心」、

「安定」、「持続」、「環境」等について、地域の特性を踏まえて検討を進めて参ります。

歳入の確保

最後に、各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。が、経済情勢の変化や長引く景気の低迷に加え雇用環境の悪化等から所得金額が減少の傾向にあります。

更に、当町においては、沿岸漁業の水揚げ状況により大きく左右される訳であります。

このような中、町民税及び軽自動車税、町たばこ税、

入湯税につきましては、微増する見込みであります。が、固定資産税においては減少の見込みとなっております。

今後も安定した自主財源を確保するため、引き続き厳しい滞納整理を実施するとともに適正課税に努め、更なる収納率の向上を目指して参ります。

また、厳しい経済環境のなかでしっかりと納税されている方々の視点に立って税負担の公平・公正な税収確保に努めて参ります。この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなります。

町民一人一人が「鹿部町に住んでいて良かった」と思えるまちづくりに向けて、時代の潮流と町民のニーズを踏まえた積極的なまちづくりを進めるため、課題に対する政策に重点的に必要な財源を配分すると冒頭に申し述べましたとおり、メリハリのある予算編成いたしました。

ふるさと鹿部町の振興発展のため何事も誠心誠意の気持ちを持って頑張つて参

る所存であります。

一般会計	3,389,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	933,601千円
介護保険事業特別会計	373,819千円
内 保険事業勘定	372,422千円
内 サービス事業勘定	1,397千円
後期高齢者医療特別会計	41,101千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	140,084千円



平成25年度

教育行政執行方針



教育長 山田 豊司

平成25年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町議会議員並びに町民皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、わが国では、教育基本法等の改正を踏まえた教育改革が着々と進められており、人格の完成や自立した人間の育成といった教育の普遍的な使命のもと、次代を担う人材の育成に向けた施策が打ち出されています。

また、未曾有の災害となった東日本大震災からの教訓として、学校教育では地震・津波などの自然災害や、事件・事故などの危険から子ども達の安全・安心を確保すること、そして、様々な困難に直面してもあきらめることなく、状況を的確にとらえて自ら考え行動する力を生涯を通じて学ぶ必要があることなどが改めて確認されました。

このような中、昨年末の総選挙によって政権交代があり、自公政権では多くの政治課題と重要施策が山積する中で、教育の再生が大きな重要項目と位置付けられておりまして、既に首相直属の「教育会議」が充足

され、「6・3・3・4制」の学制改革のほか、教育委員会制度の見直しや大学入試の仕組みの見直し、更には、いじめ問題への対応強化などの法律改正が予定されています。

教育委員会としては、これらのことを踏まえ、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、新しい時代を築き上げていく気概を持った人材を育成し、一人一人がしっかりと自立し、活躍できる実践的な力を身に付けさせる

ため、指導を担う学校現場の向上と充実を図ることが重要で、特に基礎を培う義務教育の充実、生涯教育という幅広い階層を所管する教育委員会に与えられた大きな責務と思っております。

このことから、鹿部町の教育の総括目標を掲げている「第5次鹿部町教育推進計画」に合わせて教育行政を進めて参りたいと考えております。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

学校教育の推進

はじめに、学校教育における「児童生徒の確かな学力向上対策」について申し上げます。

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎・基本を習得させると共に、課題を解決するための能力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であり、これまでの取組みの検証結果から改善策として、小学校では、①習熟度別少人数指導の実施、②教えられた知識を深く納得するための繰り返し学習の徹底、③自分で間違いを発見できる力の育成、④計算ドリル、漢字ドリルを用いた指導の充実。中学校では、①学ぶ生徒の側に立つた分かる授業の構築と個に応じた細かな指導、②学ぶ意欲のみならず学習体制の整備などを実践することとしております。教育委員会では、これらについて強力で

支援をして参る所存であります。全国学力・学習状況調査などからみる鹿部町の状況は、過去の調査結果と比較して基礎的・基本的な学力の向上などに成果が見

られるものの、知識を活用する学力や課題解決のために構想を立てて実践する学力には課題があります。引き続き「学校改善プラン」の内容を見直し、更なる学習指導の工夫と改善を図って参ります。

また、確かな学力の向上には、現在の指導体系の検証が重要でありますことから、これまでも実施してきました幼・小・中連携教育の検証・検討を引き続き行って参りたいと考えております。

また、学力向上の基本である「読む」「書く」の「読書」の推進につきましては、平成22年度から幼稚園児、及び小中学校の児童生徒に対し「しかべっ子・図書無償支給事業」をスタートさせて3か年を経過しましたが、保護者と児童生徒から大変好評で、学校でも子どもが支給を受けた図書を自主的に活用している姿が見られるなど、事業の効果が出てきております。

推進と実施につきまして、幼稚園、学校からの協力のほかに、「鹿部町読書推進委員会」の協力が誠に多大でありまして、来る平成25年度は5か年計画の4

年目という事から、今後、この事業を継続実施するかどうかの重要な判断の年度となりますので、推進委員会の皆さんには、引き続き事業内容の実施検討に加えて、これまでの事業検証についても検討方をお願いし、確かな学力向上のための施策につなげて参りたいと考えております。

また、平成25年度から平成34年度までの10年間で、小・中学校の新学習指導要領に対応した学校教材整備事業を計画的に実施して、子ども達の確かな学力向上の一助に資する事としております。

それでは、部門毎の執行方針を申し述べます。まず、人間形成の基礎を培う幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うものであることから、遊びや生活の中で主体的にその環境に溶け込み、直接的・具体的な体験を通して、生きていく力の基礎となる心情、意欲、態度などを育成していくことが重要であります。

3歳、4歳、5歳とそれ

ぞれ発達に応じた特性を踏まえ、次のステップである小学校を強く意識し、子どもの発達、成長を促進して学びの習性を推進して参りますが、小学校教育との円滑な連携は特に重要と考え、おり積極的に推進します。そのため、連携を指揮・指導する幼稚園と小学校の教職員の交流・研修も促進して参ります。

また、幼児期の食育指導は重要と認識しておりまして、学校給食を利用しての幼稚園生活での昼食は、栄養などに配慮した献立を充実させております。食育指導は子どもの将来の健康に大きく好影響を与えますことから、好き嫌いのない食事の仕方など、一層の指導の充実を図って参ります。

次に、指導全般に係る年齢別の重点指導ですが、3歳児では、園の生活が分かり、自分のことは自分でする気持ち育て、友達とかかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。4歳児では、基本的な生活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもを育てます。

5歳児では、幼稚園児として最後の年度となりますことから、自ら実践する力、友達同士で協力したり助け合ったりする心を育てて小学校に送り出したいと考えております。

いずれにせよ、幼児期は人間形成の上で体力づくりが特に重要でありますことから、室内、戸外で伸び伸びと体を動かすという保育方針に基づき展開して参ります。

幼稚園運営では、国が、幼児教育と福祉の子育て支援を一体で行う「幼保一体化」の推進を少子高齢化社会の喫緊の課題であると位置付け、施策を検討しておりますが、中々具体的な内容が見えてこない状況にあります。当町においても、

場合によっては、幼稚園の施設整備とも関係した新たな体制の構築が必要となることが想定されるので、国の動向には殊更に注視をして、絶えず町部局の子育て支援担当課と連携を密にして参ります。

また、平成24年度から実施しております幼稚園教諭の町行政部局への人事交流派遣は、幼児教育の変革と教師の幅広い視野の習得と

いう見地からも継続して参ります。

また、幼稚園が行う子育て支援策ですが、幼稚園での被服につきましては、長年にわたり自由服としてきましたが、家庭の子育てに係る費用の負担軽減などの見地から、見直しが必要でないかと、保護者を含めた関係者で議論、検討した結果、制服化が望ましいとの意見をいただいたことから、平成25年4月から制服化を実施します。

なお、実施に当たっては、保護者負担が一時的に発生しますので、負担軽減のため全園児が着用する帽子を公費で購入して支給する事とし、平成26年度からの新入園児にも支給する予定としております。

また、幼稚園の利用保育



幼稚園運動会

また、幼稚園の利用保育

料及び給食費の納入について、国が支給する児童手当からの引き当て充当が法律の改正で可能となりましたので、この納入方法を希望する保護者からの申出に基づき、平成25年度から導入し、子育てに係る家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う園児の健やかな成長を支援して参ります。

次に、小学校教育の推進について申し上げます。

小学校は、教育目標を「考える子・やさしい子・たくましい子」と昨年に引き続き継続設定し、重点目標を「児童一人一人に光を当て、一人一人が輝く学校をつくる」として、空白を作らない授業実践を通して教育効果を高めていくこととしております。

具体的には、学習面では、日常の授業の中での児童の勘違いの未然防止、早期発見・早期修正を意識した授業を通して、個の学習が的確に把握され、更に繰り返し学習を行って全ての児童が身に付けるべき学力を確実に定着させることとしております。

生徒指導では、ほめる、励ます、認めるなどの肯定的な評価を積極的に行い、

広 報 し か べ

児童の自己有用感を高めさせます。いじめ問題は、現在アンケート調査などの聴き取りから重篤な事案は確認されておりませんが、教職員の気付かない所で陰湿ないじめが存在することもありますことから、最大の注意を払っていきます。

特別支援教育では、一人一人の特性を的確に把握し、コーディネーターを中心に各種検査の実施などを通して、スピード感を持って対応いたします。

また、鹿部町就学指導委員会や幼稚園との連携を密にして新入学児童の状況把握に努め、早期の対応を図るなど、指導の連続性を目指します。

防災教育につきましては、東日本大震災の教訓から、子ども達の安全・安心を確



駒ヶ岳防災教育登山

保することが大事であり、防災教育の推進と、地域的な状況から火山噴火と津波対策として、避難訓練などの安全教育を強化して参ります。

開かれた学校の取組みとしては、学校情報を日常的に発信して学校理解を深め、地域が学校の応援団として機能することを目指します。また、学校が信頼を得るために学校評価を行う学校評議員には、日ごろの教育活動の内容を積極的に説明して、開かれた明るい学校の経営を行って参ります。

主な重点事項として、次の5点を推進いたします。

①学力向上のための教育課程の編成について、検証結果から習熟度別少人数指導を実施する時間を明記して活用性の向上を図る。

②「教えられた知識は、何度も繰り返し深く納得する」という学びの視点から「繰り返し学習」を全校体制で実施する。

③空白を作らない授業を実践する。

④児童が自分で間違いに気付くことができるようになるための指導を進める。

⑤計算ドリル、漢字ドリルなどワークの効果的な活用

を図る。

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標は、引き続き「豊かな心をもち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」とし、学校が目指す21世紀に生きる生徒像を強く掲げ、日々変化する社会にあつて、学校は生涯学習の基礎を培う観点から、変化には柔軟に対応し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成に努めます。

重点目標も数年間継続して追及した方が良くと考え

る中で、「主体的に学び、自らの良さや可能性を伸ばす生徒の育成」という目標を平成25年度を最終年度として掲げ、「子ども達が将来を見据え、楽しく生き生きと活動し、教師が教育活動に充実感と喜びもてる学校」を目指すこととします。

生徒に生きる力を育成し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図ります。

特に伝統や文化に関する項目につきましては、国語での古文、書道、音楽での琴の指導、家庭科での着物

料理教育などを積極的に取り入れた授業を展開して参ります。

また、校内研修では、引き続き生徒の思考力、判断力、表現力を育てることとして、生徒による言語活動・授業評価を取り入れた特徴的な授業を展開して参ります。

経営基本方針は、次の6点を掲げます。

①重点目標の具現化をし、全教職員の協働体制による学校運営と教育課程の適正な実施。

②学ぶ生徒の側に立った授業の構築及び個に応じた細かな指導で基礎・基本の確実な定着を図り、学ぶ意欲にみなぎる学習指導。

③生徒一人一人の個性を大切にし、それぞれの良さや可能性を伸ばす生徒指導。

④研修活動を一層充実させ、人間性を高め、教職員としての資質・能力の向上を図る。

⑤保護者・地域住民の負託と信頼に応えるため、積極的な情報発信や地域との連携強化など、地域と共に特色ある学校づくりを図る。

⑥健康で安全な学校生活を保証する教育環境の整備を図る。

以上が小学校、中学校の教育推進方針でございますが、いずれにいたしまして、小・中学校は、義務教育でありますことから文部科学省の示す「新学習指導要領」に基づく教育課程を年度当初に編成して、学校運営を進めていくわけでありまして、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、北海道教育委員会との協議・協働の下、鹿部町の子どもの「知」「徳」「体」の向上に万全を期する所存でございます。

次に、幼稚園、小・中学校の教職員の資質向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策について申し上げます。

教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となつて表れますことから、更なる授業研究や校内・校外での各種研修会への派遣に積極的な参加を促して参ります。一方で、係る費用の一部についても従来同様支援して参ります。また、鹿部町教育研究所による研究研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は、重要であるため支援を

行い、鹿部の教育の向上につなげて参ります。

教職員の健康対策につきましても、定期的な集団健診の実施などにあつては、町の公費負担により教員の健康対策を促進し、従来どおり容易に受診できるように支援と奨励をして参ります。

幼児・児童生徒の健康対策につきましても、学校現場で最も注意しなければならぬのが感染症の発症であります。感染症は蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、引き続き最大の注意を払うよう、予防と指導の徹底に万全を期して参ります。一般的な健康対策に係る健診につきましても、例年通りの項目を実施し、疾病の早期発見と予防に努めて参ります。

次に、学校給食について申し上げます。

子ども達にとつての学校給食は、身体の成長を促すばかりでなく、児童生徒が学校給食を通して、学校生活という特別な教育環境の中で、楽しみと時にはホッとする時間として、給食は通学の励みとなつていて、側面もあると思つておりまして、子ども達にとつては貴重

な時間と認識して参ります。

提供に当たつては、安全・安心の徹底が求められますことから、引き続き衛生管理、施設管理、食材の安全管理などの危機管理意識を強く持ち、充実した給食を供給して参ります。

更に、国内産の食材を中心とした給食献立に努め、地産地消の取組みも、実施回数の増加を図り、新鮮でより安全な町内産の魚介類を使用し、美味しく魅力ある給食の提供に努めて参ります。また、小学校に配属の栄養教諭による食育指導も拡充強化して参ります。



なお、給食は受益者に対する有料サービスであり、保護者からの給食費の徴収方法は、口座振替で協力して頂いております中で、何かと不便と手間をかけることがありますが、幼稚

園の保育料と同様、児童生徒の学校給食費の納入についても、国が支給する児童手当からの引き当て充当が法律の改正で可能となり、また、この方法を利用したいとして申出した方につきましても、平成25年から実施し、保護者の子育てと支援と、次代を担う子ども達の健全育成を支援して参ります。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備等の整備と教職員住宅関係について申し上げます。

幼稚園につきましては、園舎が建設後39年を経過し老朽化が激しいため、園児の安全・安心を考慮し、耐震調査を行つて園舎の耐久力を掌握して、改築なども視野に将来の方向性を定めたいと考えております。従つて、平成25年度は、最小限の改修修繕にとどめて参りたいと考えております。小学校は、平成25年度は、校舎内の一部の箇所の照明設備の改修を予定しております。中学校は、校舎内の階段への手すりの設置、浄化槽の劣化に伴う補修、学校開放玄関へのスロープの設置、防犯街灯の補修、教職員及び来客者用トイレ

の劣化に伴う改修、体育館の照明器具の劣化による改修、グラウンド物置の更新などの整備を実施します。小・中学校の教材の関係

では、学力向上対策の中でも述べましたが、毎年度の教材整備に加え、平成25年度を初年度とした10年間の学校教材整備事業を推進して参ります。

教職員住宅につきましても、大きな改修工事等は、計画的に実施しており、平成25年度も入居者の要望等を聞いて実施する小修繕の対応に努めて参ります。

社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動の推進は、町民が生涯にわたつて学び、その学習成果を地域社会へ生かしながら充実した生活を営むため、教育委員会が所管する分野の中での重要なセクションでございます。特に学校教育との連携、融合には重要な役割を果たすことから、緊密な連携と協働に充分配慮して、町民一人一人が、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができて、その成果を適

切に生かすことができるよう、学びの機会の拡充や学習情報の提供が大事である事を念頭に社会教育の推進を図つて参ります。

分野は、平成25年度も乳幼児、児童生徒、青少年、成人、女性、高齢者の6分野で推進していく所存でありまして、主に公民館等で行う教室・講座・研修会・講演会・鑑賞会・展示・コンサート等の事業について、従来どおりきめ細かく、町民ニーズに適応した効果的な事業を推進していく所存でございます。

各種事業の中で、前段の学校教育の確かな学力向上対策の中で申し述べました読書の推進につきましては、社会教育係が担当して参りまして、殊更に大きな成果を得ており、直接・間接的に生涯学習の全ての分野にも大きな好影響を及ぼしておりますことから、平成25年度も公民館の図書室事業と併せて一層の推進を図つて参ります。

また、文化活動の大きな事業である文化祭につきましても、長年にわたる開催を継続する事が重要であるため、平成25年度も町内の各文化団体の協力の下で

「実行委員会」を組織し、第40回という節目の記念すべき開催に向けて努力いたします。

また、平成25年度は、文化講演会の開催年度となりますことから、町民が聴講したい、見たいとするニーズの把握に努め、関係者による検討を得て、講演者を選定したいと考えております。

また、生涯教育における子どもの豊かな心を育む少年教育につきましては、様々な体験活動を通しての教育が効果的であることから、平成20年度の開始以来、参加児童が増加している「しかべっ子教室」を平成25年度も継続実施いたします。特に、この事業は土曜日や日曜日、学校の長期休業期間などに実施しており、子どもを持つ保護者にとっては、安全・安心という面の社会が抱える子育て支援に大きく貢献する事業でありますことから、内容も更に充実し魅力ある事業を展開して参ります。

次に、各事業等を核となつて実施する中央公民館の施設整備でございますが、これまで大きな改修事業等を計画的に行つてきました

事から、平成25年度は、正面玄関マットの取り替えと側面の段差解消の小規模整備を実施します。加えて、公民館は災害時の避難施設であることから、建物の耐震診断を行つて町民の安全・安心を図つて参ります。最後に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で豊かに生きるためと、高齢化社会、余暇時間の増加に対処する等の行政策の重要な役割を担うのが社会体育でございます。推進に当たり、屋内スポーツの中心施設を総合体育館、屋外スポーツの中心施設を山村広場と位置付けて社会体育の振興に努めて参ります。

まず、各種スポーツ教室や新たな競技への参画を促すために、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる底辺の拡がりに努めて参ります。

競技大会の開催につきましては、平成25年度も「鹿部町体育協会」「鹿部町スポーツ少年団」「鹿部カールスクラブ」の主要体育団体と連携を密にして、スポーツ大会を開催して参ります。中でも当町のスポーツ大会の目玉であります町出身



の元プロ野球投手、盛田幸妃氏による「盛田幸妃杯少年野球大会」は、節目の第10回大会となります。鹿部町から輩出されたアスリートとして誇りに思い、この大会を通じてスポーツで極めた人生の素晴らしさを紹介するなどして、鹿部の子ども達をはじめ、近隣のスポーツ少年に大きな夢と希望、意欲を培わせるため、関係者の協力を得て開催いたします。

各種大会や教室等の実施に当たつては、関係者の協力なしには実施不可能でありますことから、「スポーツ推進委員」とは特に連携を密にして社会体育の振興、活性化につなげて参る所存であります。スポーツ活動を行う各施設の管理運営につきまして

は、より多くの町民が気持ちよく利用できるように、対応した管理運営を行うとされた基本的スタンスを継続し、管理のための規制を優先した運営は皆無の心構えで、更なる各施設の活性化に努めて参ります。

施設整備と設備につきましては、まず総合体育館ですが、経年劣化損傷が進んでおりますことから、平成25年度も大きな劣化損傷が生じないよう早期の対応として、アリーナ等の床の特別清掃を実施します。

また、洋式トイレについてウォシュレット方式に取り替えます。設備関係では、柔道畳がルール改正によって保有分が不足し、大会等の開催に支障をきたしておりますので充足補充して解消を図ります。

また、アリーナを効果的に利用するためのフェンスカバーに劣化が生じておりますので補修いたします。

コミュニケーション・プールは、熱交換器廻りの配管の改修繕、遠赤外線暖房機及びプール水の自動制御器の保守点検等を実施して施設の機能維持に努めます。山村広場は、パークゴルフ

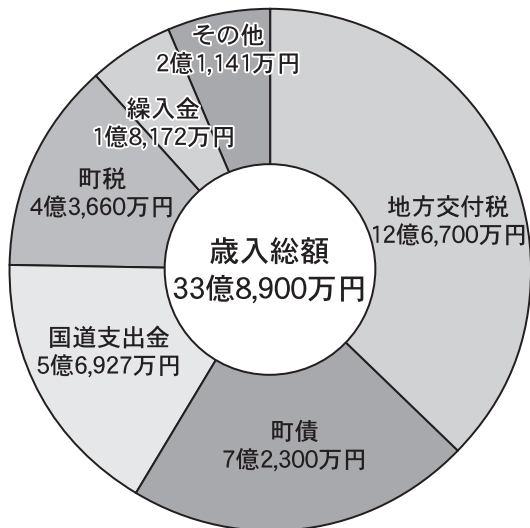
場を主に利用者の多い人気が施設でありまして、施設の整備と設備につきまして、ほとんど完了している状況にあります。よって本施設の生命線である芝生の適正な管理維持は殊更に重要でありますことから、万全を期して利用者の増加を図つて参る所存であります。また、パークゴルフ場の利用者の大半は高齢者が多いため、優しい対応を常に心して、施設の管理運営に係る要望などにも謙虚に耳を傾け、利用者のサービス向上に努めて参ります。

以上、教育全般に係る平成25年度の主要な執行方針を申し述べました。次代を担う人材の育成と、生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、更には各階層の関係団体並びに関係者と更に連携・強化を密にして教育行政を行つて参る所存でありますので、特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

新 年 度 予 算

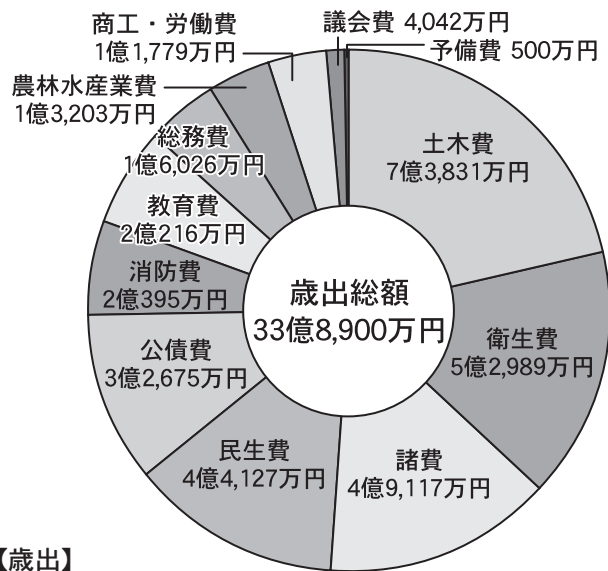
まちづくりの基礎となる、平成25年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

一般会計



【歳入】

- 地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。
鹿部町では歳入の約37.4%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税** 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 町債** まちの借金のことです。
25年度では、漁港整備事業で4,390万円、一般廃棄物埋立処分場整備事業で2億4,080万円、公営住宅建設事業で3億2,210万円、臨時財政対策債で1億1,620万円の借入を予定しています。
- 国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で1億5,200万円、財政調整基金で2,682万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。



【歳出】

- 土木費** 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- 衛生費** 健康増進や火葬場、墓地、ゴミ処理などに要する経費をいいます。
- 諸費** 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- 民生費** 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- 公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- 消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- 教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- 総務費** 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- 農林水産業費** 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- 商工・労働費** 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- 議会費** 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- 予備費** 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	9億3,360万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億7,242万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	140万円
後期高齢者医療	4,110万円
水道事業	1億4,008万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

■福祉や医療

1. 障害者自立支援給付事業	132,234千円
2. 児童手当	66,600千円
3. 乳幼児等医療給付事業	19,200千円
4. 胃がん検診（30才以上）	定員150名
5. 肺がん検診（40才以上）	定員450名
6. 大腸がん検診（40才以上）	定員350名
7. 前立腺がん検診（50才以上）	定員140名
8. 脳ドック検診（30才以上）	定員130名

・・・などの各種検診を行います。

■商工観光

1. 鹿部公園駐車場整備工事	23,000千円
2. 地域おこし協力隊活動事業	8,756千円
3. しかべ海と温泉のまつり助成金	7,300千円
4. 鹿部商工会助成金	6,300千円
5. 鹿部温泉観光協会運営費助成金	4,050千円
6. 『わくわくサタデー!!』を継続実施	2,012千円
7. プレミア付商品券発行事業補助金	2,000千円
8. 花火大会協賛金	2,000千円

■道路・河川整備

1. 宮浜海岸線改良工事	30,900千円
2. 水源地道路線改良舗装工事	13,000千円
3. 宮浜15号線道路整備工事	10,000千円
4. 本別東7号線道路整備工事	5,000千円
5. 鹿部バイパス関連用地購入	4,400千円
6. 鹿部4号線縦断排水改修工事	3,000千円
7. 町道側溝清掃事業	2,500千円
8. 温沢川堰改修工事	1,000千円

■町営住宅

1. ひまわり団地建設工事	604,780千円
2. はまなす団地外壁改修工事	3,150千円
3. 折戸団地屋根改修工事	2,000千円
4. 職員住宅屋根改修工事	2,000千円
5. 町営住宅内連絡道路整備工事	850千円

■水産業振興

1. 鹿部漁港整備負担金	48,833千円
2. 漁業系廃棄物リサイクル施設修繕工事	14,000千円
3. ホタテウロ未利用資源リサイクル施設運営補助金	8,635千円
4. ナマコ資源保護事業補助金	4,000千円
5. ウニ人工種苗放流事業補助金	3,203千円
6. 漁業近代化資金利子補給事業補助金	2,500千円
7. コンプ種苗供給事業補助金	1,915千円

■消防防災

1. 南渡島消防事務組合負担金	191,501千円
2. 地域防災計画見直し業務委託	3,118千円
3. 消火栓の改修（2か所）	1,600千円
4. 消火栓の新設（2か所）	1,000千円
5. 駒ヶ岳噴火堆積物展示用保管箱作製工事	788千円
6. 避難所表示・誘導看板設置工事	711千円

■教育

1. 公民館玄関改修事業	2,075千円
2. 中学校体育館照明設備改修工事	1,588千円
3. 中学校職員用トイレ改修工事	1,533千円
4. 中学校バリアフリー化工事	1,428千円
5. 小学校廊下等照明器具改修工事	681千円
6. 園児、児童、生徒用図書の充実	650千円
7. 子どもの読書推進（5か年事業・4年目）	402千円

■環境衛生

1. 一般廃棄物埋立処分地整備事業	341,493千円
2. 渡島廃棄物処理広域連合負担金	63,091千円
3. 資源ゴミ・し尿等処理委託料	50,805千円
4. 一般廃棄物収集運搬委託料	17,010千円
5. 粗大ゴミ回収運搬業務委託料	1,603千円

中学校3年生が町内施設等で奉仕活動

最近のできごとをお知らせします



①福祉バス等の清掃



②中央公民館図書室での図書整理



③総合体育館での清掃活動

3月11日(月)、町内各施設において鹿部中学校3年生による地域奉仕活動が行われました。
この活動は、3月に卒業した生徒が、これまでお世話になった公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃等で恩返しをしようというもので、生徒の皆さんは、雑巾を片手に中央公民館や総合体育館、福祉バス等をきれいに清掃してくれました。
生徒の皆さん、ありがとうございました。

平成24年度「鹿部町青少年健全育成標語」入選作品

鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会では、豊かで明るい家庭づくりと健全な環境づくりを推進するため、毎年、「いじめ、あいさつ運動、人を思いやる心、環境問題」に関する標語を募集しています。本年度は、小・中学生合わせて221作品の応募をいただきました。審査の結果、次の作品が入選となりましたので紹介します。

【優秀作品】

鹿部小学校4年 高本弥生さん

『おはようで 今日笑顔が 大漁だ』

鹿部小学校6年 山本さくらさん

『笑顔はね みんなをつなげる 虹の橋』

鹿部中学校1年 久保田由真さん

『あいさつは 心をつなぐ 愛言葉』

鹿部中学校2年 坂井拓也くん

『感じとろう 人から人への SOS』

【佳作作品】

鹿部小学校5年 酒谷麗香さん

『あいさつは 待つては来ない 自分から』

鹿部小学校6年 阿部知夏さん

『気持ちよく 大きな声で 「はい」返事』

鹿部小学校6年 松川唯菜さん

『「おかえり」と 幸せ感じる 母の声』

鹿部中学校3年 中島利紀くん

『広げよう 思いやる町 笑顔の輪』

鹿部中学校3年 太田郁成くん

『事故がない そんな日常 叶えたい』

鹿部中学校3年 村上日菜さん

『こんにちは みんなで繋ぐ 声のバトン』



左から、松川唯菜さん、阿部知夏さん、酒谷麗香さん、山本さくらさん、高本弥生さん



左から、久保田由真さん、坂井拓也くん、中島利紀くん、太田郁成くん、村上日菜さん

株式会社共成レンテム函館営業所と災害時における協力協定締結



3月1日(金)に町は、株式会社共成レンテム函館営業所と「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、町に災害対策本部が設置される災害が発生した場合、町からの要請に基づき、災害時における住民生活の早期安定を図ることを目的に、レンタル機材(発電機、ストーブ、仮設トイレなど)の優先提供及び運搬に関し協力するものです。

鹿部のスケソが給食のメニューに



スケソクイズで正解し盛り上がる児童

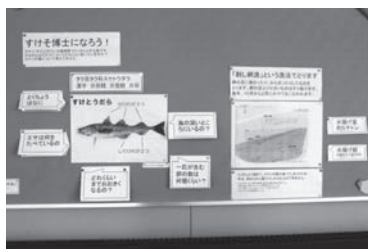


～メニュー～

すけそバーガー、ほたてのシチュー、きゃべつのソテー、アセロラゼリー、牛乳



美味しいそうに食べる児童



食育掲示板のスケソコーナー

今年も、町内で水揚げされたスケトウダラが3月14日(木)、幼稚園・小学校・中学校の給食にスケソバーガーとして登場しました。

スケソのステイック(フライ)は昨年引き続き「鹿部町水産物衛生管理推進委員会」から無償提供して頂き、当日は鹿部小学校に於いて、鹿部町水産物衛生管理推進委員6名が2年生児童と同席し、「いただきます」とあいさつをしてスケソバーガーを味わいました。また、各クラスの担任教諭から、スケソに関連したクイズが出され、正解がでるたびに盛り上がる場面も見られました。

平成24年度ふるさとしかべ応援寄附金の状況・使い道

ふるさとしかべ応援寄附金については、全国からたくさんの申込みを頂き、3月末で10件、100万円ものご寄附を頂戴いたしました。皆さまからの温かいご寄附に心から感謝申し上げます。

町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、申込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定しましたのでお知らせいたします。

◎寄附状況・使い道一覧表(6つの事業区分については下記を参照)

(単位:円)

事業区分	寄附者の状況			充当事業の状況	
	お名前	住所(都道府県)	金額	事業名	決算見込額
⑥	匿名希望/個人10件		1,000,000	中学校トイレ改修事業	9,395,400
	合計		1,000,000		9,395,400

【事業区分】

- ①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業
- ②健康、福祉及び医療の充実にに関する事業
- ③地域産業の振興に関する事業
- ④地域防災に関する事業
- ⑤自然環境保全に関する事業
- ⑥町長にお任せの事業

家庭生ゴミ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ゴミ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、昨年度に引き続き平成25年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、補助金制度の概要は次のとおりです。

1 補助金の交付対象となる減容化容器

- ① コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】
生ゴミの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100L以上230L以下で水分が地中に浸透するもの、又は微生物を利用し室内において使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質の物
- ② 機械式生ゴミ処理機【1世帯あたり1台まで】
生ゴミを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型の物

2 補助金の交付対象者

- ① 町内に住所を有し、かつ、居住していること
- ② 町内にある販売店から購入していること
- ③ 購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

3 補助金額

- ① コンポスター容器等……購入金額の2分の1で上限が3千円
- ② 機械式生ゴミ処理機……購入金額の2分の1で上限が4万円

※ 補助金は100円未満切り捨てとなります

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ゴミ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (TEL: 7-5290)



● 2月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 70.95 t (昨年度同月回収量66.81 t 約6.2%増)

うち、焼却処分 52.72 t リサイクル 15.63 t



渡島保健所こころの健康相談について

北海道渡島保健所では、ご本人やご家族等を対象に、心の健康、思春期の心の問題等に関して、精神科医師及び保健師による相談を月1回定例で実施しています。プライバシーは保たれますので、お気軽に安心してご相談ください。

なお、保健師による相談は随時行っています。

■ 専門相談の内容例

- うつ病、ストレス症状、統合失調症、思春期や青年期の問題、認知症など
- 高次脳機能障害
- 自殺未遂や自死遺族の相談（自殺された方のご遺族からの相談）
- アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症

■ 相談実施時間

14時から16時まで（1日2件 各1時間程度）

■ 相談方法

定例の専門相談は予約制となっているため、相談実施日1週間前までにお電話などで申し込みください。

■ 料金 無料

■ お問い合わせ先

北海道渡島保健所子ども・健康推進課精神保健福祉係 (TEL: 0138-47-9547)
木古内地域保健支所 (TEL: 01392-2-2068)
森地域保健支所 (TEL: 01374-2-2323)

■ 相談日程

- 平成25年 4月18日、5月13日、6月18日、7月18日、8月15日、9月17日、10月17日、11月15日、12月19日
- 平成26年 1月16日、2月17日、3月14日





幼稚園卒園式

カメラ・アイ 卒園式・卒業式特集



小学校卒業式



中学校卒業式

鹿部町立しかべ幼稚園卒園者数 29名 (男子15名・女子14名)
鹿部小学校卒業者数 29名 (男子8名・女子21名)
鹿部中学校卒業者数 45名 (男子24名・女子21名)





ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

健診を健康づくりにいかそう

生活習慣病やがんは、そのほとんどが自覚症状のないままに進行します。定期的ながん検診と特定健診を受けて体の状態を確認し、生活習慣を見直しましょう。

町では次の日程で健康診断を予定しておりますので、この機会にぜひ受診しましょう。

1 集団検診

健康診断名	月 日	申込受付期間	受付時間	場 所	内 容
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	6月4日(火)	5月16日(木)～ 5月24日(金)	9:30～10:30	大岩地域会館	・特定健診・一般健診 ・後期高齢者健診 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 ・エキノコックス症検査
	6月6日(木)		13:00～15:00	鹿部会館	
			9:30～11:00	中央公民館	
	6月7日(金)		13:00～15:00		
			平成26年 2月20日(木)	17:00～18:30	
	9:30～11:00				
平成26年 2月20日(木)	平成26年 1月29日(水)～ 2月7日(金)	9:30～11:00	中央公民館	※歯科検診は6月6日(木)の町民ニコニコ健診と同時に行います。	
骨粗しょう症検診	6月6日(木)	5月16日(木)～ 5月24日(金)	9:30～11:00	中央公民館	超音波検査
胃がん検診	6月21日(金)	5月21日(火)～ 5月31日(金)	6:00～9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査
	10月25日(金)	9月19日(木)～ 10月2日(水)			
脳ドック検診	8月から翌年3月の病院が指定した日(予定)	6月中(予定)	午後(予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査
子宮がん・乳がん検診	※申込受付終了。定員に若干の余裕がある場合がありますので、お問い合わせください。				

2 個別検診

個別乳がん検診

- ① 対 象 西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民
- ② 検診期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで検診日については、各医療機関との調整となりますので、申込み時にご確認ください。
- ③ 検診機関 函館中央病院及び函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
- ④ 検診内容

	函館中央病院	函館五稜郭病院
検査内容	40歳～49歳の方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検査料金	40歳～49歳の方 2,200円 50歳以上の方 2,000円	2,200円
	ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	
検査受付時間	9:50～10:30	8:00～
定 員	20名	20名

- ⑤ 申 込 み 平成26年3月14日(金)まで随時、申込みを受付します。
なお、定員になり次第締切りとしますのでご了承ください。

個別子宮がん検診

- ① 対 象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
 ② 検診期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
 ③ 検診場所 函館市内の産婦人科（ただし、市立函館病院・国立病院機構函館病院を除く）
 ※病院への送迎はありません。
 ④ 検査内容 子宮頸部がん検診 1,700円
 及び 子宮頸部・体部がん検診 2,500円
 検査料金 ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
 ⑤ 申 込 み 随時申込みを受け付けます。

各種検診等の詳細は、役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）までお問い合わせください。



管理栄養士からのお知らせ

「何を」「どれだけ」「いつ」食べるか？ ～忙しい時の補食編～

4月はホタテの耳釣り作業が本格的に始まり、鹿部の浜はたいへん忙しい時期に入ります。深夜に起きて沖に出て、かごほろいをして穴開け…起きてから朝ごはんを食べるまでに4～5時間、晩ごはんを夕方5～6時に済ませた場合、11～12時間は空腹状態のまま仕事という方もいるのではないのでしょうか。空腹のまま仕事をすると、「ミスが多くなる」ことが分かっています。「目覚め」の空腹を補う軽い食事をとることで、思わぬケガや事故の予防にもつながります。食事と食事の間隔が開き過ぎる時は、「小腹を満たす」工夫をしましょう。

また、忙しい時期はカロリーの消費量も多くなりますが、補食のボリュームに合わせて、夕食ではご飯の量を軽めに盛るなど、食べる量を調整しましょう。

●「目覚め」にとりたい栄養素は？

1 炭水化物（ご飯やパン、シリアルなど）

炭水化物には、脳がエネルギー源として使う唯一の栄養素であるブドウ糖が含まれています。脳ではブドウ糖を蓄えておくことができません。寝ている間に少なくなってしまったブドウ糖を脳に送り込むことで、集中力が高まり作業効率がアップします。

2 たんぱく質（肉や魚、卵や豆腐、納豆など）

たんぱく質はもっとも熱（体温）を生み出す栄養素です。たんぱく質を食べることで体温が上昇し、体にスイッチが入ります。

まだ寒い季節ですので、しっかり体温が上昇していることが大切です。

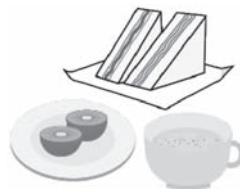


●5分で食べられる「目覚めの補食」～年齢や体格、身体活動量に合わせて選びましょう～



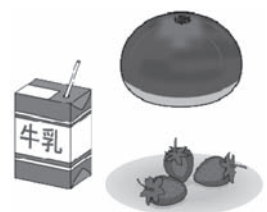
定番メニュー

- おにぎり
- みそ汁（インスタント）
- ミニトマト
- 1食分 220kcal



便利な市販のサンドイッチ

- サンドウィッチ
- コーンポタージュ（インスタント）
- キウイフルーツ
- 1食分 420kcal



菓子パンだけは×

- あんパン（中）
- 牛乳
- いちご
- 1食分 498kcal



乳製品で手軽にたんぱく質をプラス

- チーズトースト
- オニオンスープ（インスタント）
- ブロッコリーサラダ
- 1食分 320kcal

平成25年度公民館講座について

教育委員会では、趣味・娯楽・レクリエーションまで、幅広い内容で講座を開講します。新たな学習へのきっかけづくりとして、ぜひ「公民館講座」へご参加ください。各講座の開催にあわせて、その都度募集案内します。申込み・お問い合わせについては教育委員会（TEL：7-3124）まで。

講座名	開催日時	講師	定員	内容
① 今日からパティシエ～おいしいケーキを作ろう～	5月13日（月） 18：30～	サロン・ド・シュクル 小野浩司 氏	15名 (1,500円程度)	美味しいケーキを自分で作りたい！美味しいケーキを食べたい！そんな願いを人気店のパティシエが叶えてくれます。ぜひ参加してみませんか？
② アロマでマッサージ	① 5月25日（土） 13：30～ ② 6月8日（土） 13：30～ ③ 6月15日（土） 13：30～	アロマセラピー サロン&スクール MIYU 近江美幸 氏	20名 (1,500円程度)	アロマの香りが漂う癒しの空間でマッサージ。そんな夢のような世界を体験してアロマの作り方やマッサージの仕方をこの機会に覚えてみませんか？
③ つるし雛づくり	① 6月22日（土） 9：00～ ② 6月29日（土） 9：00～ ③ 7月6日（土） 9：00～	山上照子 氏	20名 (1,500円程度)	季節を華やかに彩るつるし雛。文化祭などで目にして感動を覚えた方も多いのではないのでしょうか。この機会に新たな趣味に加えてみませんか？
④ おうちで簡単にできる「本格フレンチ」	11月9日（土） 16：00～	函館短期大学付設調理製菓専門学校 教頭 吉田徹 氏	20名 (1,500円程度)	格式高いイメージのある「フレンチ」が身近な食材で作れる！プロが丁寧に作り方を教えてくれます。レシピを覚え、新たなレパートリーに加えてみませんか？
⑤ 良い年の始まりを「しめ飾りづくり」	12月5日（木） 18：30～	花彦七飯店 佐藤正彦 氏	15名 (1,500円程度)	来年も幸多き一年になりますようにと願いを込めて。いつもと違うお洒落な「しめ飾り」を一緒に作ってみませんか？
⑥ 畳のヘリを使ったバックづくり	① 1月18日（土） 13：30～ ② 1月25日（土） 13：30～ ③ 2月1日（土） 13：30～	布工房糸音 村田美重子 氏	15名 (2,000円程度)	畳のヘリ？そんな疑問が感動に変わります。昨年大好評だった講座を内容に変化を加えて今年も開催します。世界に1つだけの自分だけの畳ヘリバックを作ってみませんか？
⑦ 愛するあの人へ「バレンタインチョコづくり」	2月3日（月） 18：30～	サロン・ド・シュクル 小野浩司 氏	20名 (500円程度)	2月の一大イベント「バレンタインデー」に向けて想いのこもったチョコレートを作ってみませんか？パティシエ直伝の「生チョコレートを」を作ります。

※都合により、内容、日程が一部変更となる場合がありますのでご了承願います。

児童手当からの学校給食費等徴収申出受付について

児童手当法が一部改正（平成24年4月1日施行）され、受給資格者の申出により児童手当から学校給食費等が徴収できることとなりました。これに伴い、鹿部町では平成25年2月支給分の児童手当から学校給食費等の徴収を行っており、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に役立っております。

つきましては、幼稚園（今春入園予定者含む）・小・中学生の保護者で申出を希望される方は随時受け付けを行っておりますので、お問い合わせください。



※お問い合わせ先 生涯学習課総務・学校教育係（TEL：7-3124）

[偶数月に掲載]

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だよ!

4/23~5/12は「こどもの読書週間」

子ども達にもっと本を!との願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に始まりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにもとても大切なことです。

幼少時から読書の楽しみを知り、物ごとを正しく判断する力をつけておくことが、子ども達にとってどんなに大切なことが…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人が子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。



公民館図書室おすすめの本

Part. 1



居眠り磐音 江戸双紙
1~42
(佐伯泰英 著、双葉文庫)

「居眠り磐音 江戸双紙」は、穏やかで思いやりの深い青年武士を主人公とする書き下ろし長編時代小説です。

平成14年の刊行以来、累計1500万部を突破した平成の大ベストセラーシリーズ。図書室でも大人気です。文庫であるのに、大きめの字であることも魅力の1つ。

→文庫コーナー「60」番の棚にあります。



源氏物語 巻一~巻十
(瀬戸内寂聴 訳、講談社)

文献上で確認されてから、1000年以上の長きにわたり読み継がれてきた「源氏物語」。

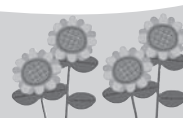
古典は難しいように思われがちですが、この瀬戸内寂聴さんの現代語訳は、とても読みやすく、現代人も共感できる描写が魅力です。

巻末には、参考図録なども掲載されており、文中の「これ何?」というものも絵で理解できます。挑戦してみてもいいでしょう。

→全集コーナー「37」番の棚にあります。



読み聞かせサークル「ひまわり」 読み聞かせ会の予定



4月27日(土) 午後2時 「かちかちやま」 おざわとしお 再話 赤羽末吉 画

5月25日(土) 午後2時 「ないしょなんだけどね」 スオミセツコ 作・絵

場所：中央公民館 図書室



乳幼児期にいい本と出会うことは、その先の子どもの心や脳の成長につながります。読み聞かせ会への参加も、そんないい本との出会いの場になるはずですよ。

平成25年度鹿部町体育協会会員募集！！

種 目	主な活動場所	活 動 日 活 動 時 間	会 費
野 球	山村広場多目的グラウンド	活動時に周知	1チーム15,000円 (チームごとでの加入 となります。)
テニス	総合体育館アリーナ	毎週火曜日 19時～21時	無料
パークゴルフ	山村広場パークゴルフ場 総合体育館アリーナ (冬期間)	パークゴルフ場 開場時：毎日 冬期間：毎週火・木曜日	年間2,000円
バレーボール	総合体育館アリーナ	毎週金曜日 19時～21時	無料
バドミントン	総合体育館アリーナ	毎週木曜日 19時～21時	無料
ミニバレー	総合体育館アリーナ	毎週水曜日 19時30分～21時	無料
スキー	七飯スノーパーク	1月に周知予定(冬期間実施)	募集時周知
水 泳	コミュニティー・プール	活動時に周知	5,000円 (年間)
フットサル	総合体育館アリーナ	毎週月・土曜日 19時～21時	無料

体育協会体験ウィークを4月8日(月)から4月19日(金)までの期間、開催します。
各協会活動時間、場所にて実施しておりますので興味のある方はこの機会に遊びに来てみませんか？

(野球、水泳、スキーに関しましてはこの期間中は実施していません。)

- ※ 各協会に入会希望の方は教育委員会 (TEL：7-3124) までご連絡ください。
- ※ 会費に関しましては、加入後に各協会へお支払ください。



観光推進室からのお知らせ ～SL函館大沼号が鹿部駅に～

4月27日(土)から5月6日(月)までのゴールデンウィーク期間中に、鹿部駅にSL函館大沼号がやってきます。ご興味のある方はぜひお越しください。

カールス君といずみちゃんに会えるかも?! 鹿部町イメージアップのためにもたくさんの町民でお迎えしましょう!

- SL 函館大沼号鹿部駅到着時間：13時59分
出発時間：14時4分





お知らせ コーナー

平成26年歌会始について

平成26年歌会始のお題は「静」と定められました。お題は「静(せい)」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐(せいひつ)」、「動静(どうせい)」のような熟語にしても、また、「静(しづ)か」、「静(しづ)まる」のように訓読しても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

- 1 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- 2 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- 3 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(ただし、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくとも差し支えありません。
- 4 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。
 - (1)代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - (2)本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - (3)視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

た短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合、詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合は、詠進歌の詠進要領4(1)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

- 6 住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものその他この詠進要領によらない場合

●詠進の期間
お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

●郵便のあて先
〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

●お問い合わせ先
疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

夏休み海外派遣 参加者募集について

(財)国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。お一人で参加される方が8割以上はじめて海外へ行かれる方が6割以上の参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加ください。

- 参加費 22,857,8万円予定 (共通経費は別途)
 - 対象 小3から高3までの方
 - 派遣先 米国・英国・豪州・カナダ等
 - 内容 ホームステイ・文化交流等
 - 日程 7月25日から8月13日まで (事業によって異なります)
- ※お問い合わせ先
(財)国際青少年研修協会
TEL:03-6459-4661

(広告)

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4)月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

入院設備完備 駐車場56台有り

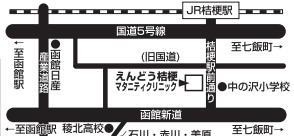
分娩室増築中の有(8月完成予定) 迷惑おかけして申し訳ありません。

随時福祉ハイヤーの送迎可(特別料金半額にて)。 福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

〈交通機関〉 函館バス(35-2) めくみ幼稚園 停留所下車

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。 函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001

問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。 ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)



NHK学園通信講座 受講生募集について

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか？

まずは、無料の案内書を請求ください。

●主な講座

俳句・短歌・写真・中国語・ハンゲル等

●受講期間

3か月～1年

(講座によって異なります)

●受付期間

通年

●申込方法

ご請求により案内書をお届けします。ハガキ・電話・ファックス・ホームページからでも申込みいただけます。

●お問い合わせ先

NHK学園

Tel. 042-572-3151



裁判所の手続案内について

裁判所では、裁判所の手続きを利用しやすいものとするため「手続案内」を各裁判所の窓口で常時行っています。また、毎月1回森町に出張しての手続案内を次のとおり行っています。

手続案内では、金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子、親族等の家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調定等の手続きを利用するにはどうすればよいか、どのような書類等が必要か、どの裁判所に申立てをすればよいか等について説明、案内します。

なお、裁判所の手続案内は、利用者が申立手続を円滑に行えるように、手続きについて案内したり、申立てにあたっての必要な費用や添付書類等について説明しますが、「貸したお金を取り返すことができるのかどうか」、「離婚した方がよいかどうか」等といった法律相談や身上相談には応じることができませんのでご注意ください。

●実施場所
森町公民館1階

●担当者
函館地方、家庭、簡易裁判所の裁判所書記官

●実施日程

- 平成25年4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、平成26年1月17日、2月21日、3月20日

●実施時間

9時30分から15時30分まで

自然公園などにおける オフロード車などの乗入れ規制

自然環境がすぐれた地域でのオフロード車やスノーモビルなどの無秩序な使用による動植物の生息・生育環境への悪影響を防止するため、国立公園、国定公園、道立自然公園の一部の区域と原生自然環境保全地域では「自動車等」の乗入れが規制されています。

乗入れ規制地区の場所、規制の対象となる自動車等の範囲や許可手続きなどの詳しいことについては、最寄りの総合振興局または振興局保健環境部環境生活課自然環境係（又は主査（自然環境）までお問い合わせください。）

○自動車等の乗入れが規制される地区（道路、広場、田、畑、牧場、宅地を除く）

- ・国立公園、国定公園の「特別保護地区」
- ・国立公園、国定公園及び道立自然公園の「車馬等乗入れ規制地区」
- ・自然環境保全法に基づき「原生自然環境保全地域」

- 乗入れ規制の対象となる自動車等（主なもの）
- ・自動車、オートバイ、スノーモビル、自転車、荷車、馬など
- ・動力船（モーターボートなど）
- ・航空機の着陸

○道内の自然環境を保全するため、規制区域以外にも乗入れが規制されている場所があります。

※お問い合わせ先
北海道環境生活部環境局生物多様性保全課自然公園グループ
Tel. 011-204-15987



骨髄ドナー登録のお願い

白血病や再生不良性貧血など血液難病の有効な治療法である骨髄移植を普及するため、平成3年12月に財団法人骨髄移植推進財団が設立され、骨髄ドナー登録等の公的骨髄バンク事業が行われています。

骨髄移植が成功するには、患者とドナーにおける白血球の型（HLA型）が一致しなければならず、非血縁者では数百から数万人に1人しか一致しないと言われています。

遺伝子レベルで90%の患者さんに適合するドナーを見出すためには、約30万人程度のドナー登録が必要といわれており、今なお多数の患者さんが骨髄移植を希望しています。

骨髄の提供をしてくださる方が増えれば、それだけ骨髄移植を希望する患者さんが救われます。骨髄ドナー登録についてご協力をお願いいたします。

※お問い合わせ先
北海道骨髄バンク推進協会
Tel. 011-846-1730

水産の艇窓

H25年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	521.4	28,217	がや	0.3	35
たこ	10.2	7,287	平日	0.1	2
さけ・ます	0.1	11	うに	2.8	1,720
かれい	17.6	1,401	たら	5.5	1,102
なまこ	9.6	31,847	つぶ	0.1	7
油子	0.1	2	ほたて	585.7	118,945
黒そい	0.1	18	その他魚類	2.8	346
ほっけ	0.1	34	合計	1,156.2	190,939

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、平常）

【噴煙活動】昭和4年火口の噴気は今期間観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は観測されず、地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは「1」平常です。



森警察署ニュース



【春の全国交通安全運動の実施】

4月6日（土）から4月15日（月）までの期間、春の全国交通安全運動が実施されます。運動の重点は・・・

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードの出し過ぎの防止 です。

4月は新入学の交通ルールが身につけていない児童・園児が、登下校などで町内の道路を歩くこととなります。子ども達を悲惨な交通事故から守るため、ドライバーは思いやりとゆとりを持った安全運転を心がけ、また家庭や地域では、基本的な交通ルールやマナーを教え、子ども達の交通安全意識を向上させましょう。

また、4月10日（水）は、「交通事故死ゼロを目指す日」、4月15日（月）は、「道民交通安全の日」です。ドライバーや歩行者の方一人一人が、交通事故の当事者にならないように注意しましょう。

～ストップ・ザ・交通事故～

【保護者の方々へ】

この春、小学校に入学するお子さんをお持ちの保護者の方々は、お子さんと一緒に通学路を歩いてみて、お子さんが事故や犯罪の被害に遭うおそれのあるような箇所、例えば周りから死角となる場所（高い木や塀に囲まれている場所など）や交通量が多い場所などが無いのかを点検してみて、お子さんへの指導をお願いします。

また、中学・高校生のお子さんをお持ちの保護者の方々も、お子さんが携帯電話やスマートフォンなどでインターネット利用犯罪やトラブルに遭わないように、有害サイト等へのアクセスを制限するフィルタリング機能を積極的に活用してください。



※お問い合わせ先※
函館方面森警察署 (Tel: 01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成25年1月1日～3月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	3件	0件	0件	3件	0件

交通事故発生状況（平成25年1月1日～2月10日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	0人	2人	9件

4月～5月の行事予定カレンダー

4月15日(月)		5月1日(水)	④ コミュニティ・プールオープン 13:00～ ⑥ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 ⑥ " いこいの湯 " 14:00～16:00
16日(火)	⑥ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00	2日(木)	
17日(水)	⑥ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 ⑥ " いこいの湯 " 14:00～16:00	3日(金)	
18日(木)		4日(土)	
19日(金)	⑥ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	5日(日)	
20日(土)		6日(月)	
21日(日)	④ 鹿部町杯パークゴルフ大会(一般) 山村広場パークゴルフ場 8:30～	7日(火)	④ チャレンジスポーツ「水泳教室」(小学1年生) コミュニティ・プール 15:00～
22日(月)	④ シルバースポーツ(60歳以上) 総合体育館 9:30～	8日(水)	④ チャレンジスポーツ「水泳教室」(小学1年生) コミュニティ・プール 15:00～ ④ はたけっ子クラブ(小学3年生以上) 農園 14:00～
23日(火)		9日(木)	④ チャレンジスポーツ「水泳教室」(小学1年生) コミュニティ・プール 15:00～
24日(水)	⑥ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:30～11:30	10日(金)	④ チャレンジスポーツ「水泳教室」(小学1年生) コミュニティ・プール 15:00～ ④ シルバーカレッジ(60歳以上) 森町 9:30～
25日(木)	⑥ 赤ちゃんなかよし広場(生後2か月～2歳未満) 総合体育館保健室 10:00～11:00	11日(土)	④ しかべっ子教室「開講式」(小学3年生～中学生) 中央公民館 10:00～
26日(金)	④ 町民3on3バスケットボール大会(中学生以上) 総合体育館 18:30～	12日(日)	
27日(土)		13日(月)	④ 公民館講座「今日からパーティシエ」(一般) 中央公民館 18:30～
28日(日)		14日(火)	④ チャレンジスポーツ「水泳教室」(小学2年生) コミュニティ・プール 15:00～ ⑥ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00
29日(月)			
30日(火)	⑥ 軽自動車税納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑥役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
 ④総合体育館 (TEL 7-3988) ⑥役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

太田	川口	天満	佐藤	柳澤	牧野	保科	木村	牧野	岩崎	境井	氏名
田口	満藤	武久	夕美	久次	信蔵	哲四	源郎	岩峯	光江	美津子	名
嘉智	誠子	廣弘	力弘	美弘	次弘	蔵弘	四郎	峯弘	江弘	子弘	名
マさん	江さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	弘さん	名
八三	八八	七一	八六	九五	四六	八五	八六	七二	九一	九一	享年
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	年
鹿部	大岩	宮浜	宮浜	宮浜	大岩	宮浜	鹿部	本別	宮浜	宮浜	住所



おくやみ
もうしあげます

宮本氏
蘭々杏
和保护者
明住
鹿部住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成25年2月28日現在
()は前月比です

世帯数	1,862世帯 (-6)
男	2,133人 (-11)
女	2,291人 (-11)
計	4,424人 (-22)

●65歳以上の人口 1,329人
高齢化率 30.0%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp